

私立大学図書館協会西地区部会
京都地区協議会理事校等選出基準規程
(2009年度～2018年度)

1. 西地区部会長校は入学定員 1,250名以上の図書館の輪番制とする。
2. 地区理事校は入学定員 550名以上の、上記1を除く図書館の輪番制とする。
3. 上記1・2の入学定員数は「平成16年度 全国大学一覧」(財団法人文教協会 平成16年7月14日発行)に拠る。
4. 上記1・2の輪番は、大学名のABC順とする。ただし、新たに理事校該当校となった大学の輪番は、この選出基準決定時より一巡後とする。
5. 上記1・2の選出基準は一つの目安であり、それぞれの選出基準に達しなくても、部会長校該当校もしくは理事校該当校になり得る。
6. 本選出基準は2009年度担当校の選出より適用し、2018年度までの10年間の選出基準とする。2019年度以後の選出基準については、2014年度までに協議会において審議・決定することとする。

注1 本選出基準は2004年度春季京都地区協議会(第124回)において承認を受けたものである。